

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和6年11月14日（木）15:05

小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第35号「北九州市文化財保護審議会の会長を選ぶ会合の開催手続に関する
請願について」 (総務課長)

議案第36号「北九州市文化財保護審議会の会議要旨の掲載遅滞に関する請願に
ついて」 (総務課長)

① 議案第37号「令和6年12月北九州市議会定例会への提出議案について」
(総務課長)

② 議案第38号「城南中学校寄宿舎（北九州市立ひびき寮）の今後のあり方につい
て」 (総務課長)

議案第39号「北九州市立図書館協議会委員の任命について」 (運営企画課長)

(2) 協議

① 協 議 ①「いじめ重大事態の調査結果の報告について」 (学校支援担当課長)

② 協 議 ②「人事について」 (労務争訟担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「北九州市立図書館基本計画の策定状況について」 (奉仕課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------|--|---------|-------|--------|-------|------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-----------------|-------|----------|-------|------|-------|--------|--------|-------------|------|-------|-------|----------|-------|----------|-------|--------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|-----------|-------|-------------|-------|-----------|--------|
| 1 | 開催年月日 | 令和6年11月14日（木） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～18:29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出席者 | （教育長）田島 裕美
（教育委員）大坪 靖直、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 事務局職員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育次長</td> <td style="width: 50%;">高松 淳子</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>神野 洋一</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>大庭 千枝</td> </tr> <tr> <td>学校支援部長</td> <td>富原 明博</td> </tr> <tr> <td>教職員部長</td> <td>澤村 宏志</td> </tr> <tr> <td>学校教育部長</td> <td>藤井 創一</td> </tr> <tr> <td>教育相談・特別支援教育担当部長</td> <td>有田 勝彦</td> </tr> <tr> <td>中央図書館副館長</td> <td>竹永 政則</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>久保 慶司</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>栗原 健太郎</td> </tr> <tr> <td>学校規模適正化担当課長</td> <td>徳光 崇</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>岡本 裕史</td> </tr> <tr> <td>労務争訟担当課長</td> <td>左方 佳明</td> </tr> <tr> <td>制度服務担当課長</td> <td>石本 弘一</td> </tr> <tr> <td>生徒指導課長</td> <td>山中 孝一</td> </tr> <tr> <td>学校支援担当課長</td> <td>辻 健一郎</td> </tr> <tr> <td>学校支援担当課長</td> <td>中村 国彦</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育課長</td> <td>森永 勇芽</td> </tr> <tr> <td>教育情報化推進課長</td> <td>石川 秀一</td> </tr> <tr> <td>中央図書館運営企画課長</td> <td>藤原 定男</td> </tr> <tr> <td>中央図書館奉仕課長</td> <td>綾塚 由美子</td> </tr> </table> | 教育次長 | 高松 淳子 | 中央図書館長 | 神野 洋一 | 総務部長 | 大庭 千枝 | 学校支援部長 | 富原 明博 | 教職員部長 | 澤村 宏志 | 学校教育部長 | 藤井 創一 | 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦 | 中央図書館副館長 | 竹永 政則 | 総務課長 | 久保 慶司 | 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | 学校規模適正化担当課長 | 徳光 崇 | 教職員課長 | 岡本 裕史 | 労務争訟担当課長 | 左方 佳明 | 制度服務担当課長 | 石本 弘一 | 生徒指導課長 | 山中 孝一 | 学校支援担当課長 | 辻 健一郎 | 学校支援担当課長 | 中村 国彦 | 特別支援教育課長 | 森永 勇芽 | 教育情報化推進課長 | 石川 秀一 | 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 | 中央図書館奉仕課長 | 綾塚 由美子 |
| 教育次長 | 高松 淳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館長 | 神野 洋一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務部長 | 大庭 千枝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援部長 | 富原 明博 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員部長 | 澤村 宏志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部長 | 藤井 創一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育相談・特別支援教育担当部長 | 有田 勝彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館副館長 | 竹永 政則 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長 | 久保 慶司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校規模適正化担当課長 | 徳光 崇 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員課長 | 岡本 裕史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 労務争訟担当課長 | 左方 佳明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 制度服務担当課長 | 石本 弘一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒指導課長 | 山中 孝一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援担当課長 | 辻 健一郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援担当課長 | 中村 国彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育課長 | 森永 勇芽 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育情報化推進課長 | 石川 秀一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館奉仕課長 | 綾塚 由美子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 書 記 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">総務課庶務係長</td> <td style="width: 50%;">桑本 清</td> </tr> <tr> <td>総 務 課</td> <td>中島 遥香</td> </tr> </table> | 総務課庶務係長 | 桑本 清 | 総 務 課 | 中島 遥香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課庶務係長 | 桑本 清 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 務 課 | 中島 遥香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

教育委員会(定例会)会議録（令和6年11月14日）

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、中島委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第37号「令和6年12月北九州市議会定例会への提出議案について」
- ・議案第38号「城南中学校寄宿舎（北九州市立ひびき寮）の今後のあり方について」
- ・協議①「いじめ重大事態の調査結果の報告について」
- ・協議②「人事について」

3 案 件

（1）公開案件

議案第35号「北九州市文化財保護審議会の会長を選ぶ会合の開催手続に関する請願について」

田島教育長／議案第35号「北九州市文化財保護審議会の会長を選ぶ会合の開催手続に関する請願について」であるが、審議に入る前に、請願者より口頭陳述の申し出があり、これを受ける。

請願者の方に、あらかじめ申し上げる。口頭陳情は5分以内で、要旨を簡潔、明瞭にお願いする。なお、本日は会議の進行の都合上、事務局による請願書の朗読は省略させていただく。

（口頭陳情）

口頭陳述者／私は八幡西区在住で市議会議員の村上さとしと申す者である。請願法第3条の規定により、請願を行う。

まず前提として、私が本年2月29日に文化庁文化財資源活用課に問い合わせたところ、「文化財保護に関わる重要事項とは、純粋に文化的価値の観点からなされることが要請される地方文化財の指定に関する業務などであり、重要事項に係る業務については、地方自治法第180の7に基づく市長部局への事務委任・補助執行を行うことは想定していない」との回答を得ている。

教育委員会には、文化財保護事務を補助執行させている市長部局への、監督責任がある。このことを踏まえ、請願する。

教育委員会の皆様におかれてはご存知かと思うが、教育委員会会議の附属機関である北九州市文化財保護審議会の委員の改選後、もう1年近く、委員長・副委員長が不在である。審議会委員の改選は2年ごとであるため、既に半分もの期間、代表が不在のままという異常事態である。

教育委員会が文化財の保護に関する事項を補助執行させている、都市ブランド創造局文化企画課によれば、審議会の改選後、諮問案件が出るまで審議委員を招集しない

という慣例、慣行、または方針があると伺っている。諮問案件が出るまで審議会が招集されないため、互選による会長専任はできないことになる。すなわち、諮問案件が出ない限りは、10年も20年も委員長が不在のままということである。

しかし、北九州市文化財保護審議会規則第5条には「審議会に、会長及び副会長1人を置く」と定められている。規定があっても、会長職が選任されなければこの規定の意味がない。

市民感覚から申し上げて、審議会の会長が長期不在になることを同条は想定していないと思われ、他の付属機関において、このような事務の慣例は聞いたことがない。行政を信頼する市民として驚くべき事態であり、市民のための付属機関を形骸化させているとの認識である。

会長が不在の間、市民が審議会宛に請願書などの文書を提出しようとしても、審議会の代表者である会長名を示すこともできない。憲法の請願権、人権を侵害し、請願法第5条の行政の誠実処理義務に反している。

一例を挙げると、7月22日に市民の請願が審議会へ出されたが、4ヶ月も放置され、今後も審議会の開催予定すらない。請願者は、請願事項を、事務方に過ぎない文化企画課に求めたのではない。請願者は、審議会の審議を、審議会委員に求めているのである。審議・不審議を決定する権限もあくまで審議会にあり、庶務・事務方に過ぎない文化企画課が、審議委員へ請願書が出たことすら知らせず、請願を放置していることは、審議会に対する明らかな越権行為、事務の遅滞である。

ついては、文化財保護事務を所管する教育委員会において、審議会開催後1ヶ月以内に、会長・副会長を選任する旨の取り決めを設けることとともに、早急に現在の会長・副会長の選任を求めるよう、願います。

よろしくご審議いただき、採択されるようお願い申し上げます。以上である。

(処理方針)

市の方針を総務課長が説明。

田島教育長／本件につきまして、ご意見やご質問があれば、願います。

よろしいか。それでは、採決に入る。本件、この請願の趣旨に賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手がないということは、この請願については不採択ということではよろしいか。

委員一同／異議なし。

田島教育長／では、この請願、議案第35号は不採択とさせていただきます。

原 案（ 請 願 ） 否 決

議案第36号「北九州市文化財保護審議会の会議要旨の掲載遅滞に関する請願について」

田島教育長／議案第36号「北九州市文化財保護審議会の会議要旨の掲載遅滞に関する請願について」である。本件について、請願者から口頭陳情の申し出がなかったため、審議を進めたいと思う。

本日は会議の進行の都合上、事務局による請願書の朗読は省略させていただく。請願の内容については、お手元に配布している資料をご参照いただきたい。

(処理方針)

市の方針を総務課長が説明。

田島教育長／では、この議案に関して、ご意見やご質問あれば、お願いします。

ご意見・ご質問はないか。よろしいか。では、ご意見やご質問がないようなので、採決に入る。この請願の趣旨に賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成の挙手がないということは、この請願は不採択とさせていただきます。

委員一同／異議なし。

田島教育長／では、議案第36号の請願は不採択とする。

原 案（ 請 願 ） 否 決

議案第39号「北九州市立図書館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を運営企画課長が説明。

[提案理由要旨]

委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるため、付議するもの。

中島委員／議案の内容自体には特に異論はないが、委員について少しお伺いしたい。今ご紹介いただいたとおり、中小企業支援センターのマネージャーの方を起用されたのは、目的も非常に理に適ったものであり、以前もこの教育委員会会議の中で、そういった方を起用してはという意見が出ていたので、適切に反映していただいたものと思っている。積極的に取り組んでいただき、感謝する。

一方で、青年会議所からの推薦を取りやめたということになっている。この図書館協議会委員自体は、まだ人数に余裕がある中で、もちろんただ増やしていってもいけないとは思いますが、青年会議所からの推薦を取りやめて新たに選任した点について、何か意図があつてのことであれば、説明をお願いしたい。

運営企画課長／中央図書館のほうでも、いろいろと検討をしてまいった。先ほど申し上げたように、ビジネス支援の取組などを強化していきたいという中で、青年会議所の方にその辺りのご意見をお聞きするのか等、いろいろと議論したが、現在の委員の数をどこまで増やすとかいう議論もありつつ、15人程度の規模で幅広くご意見をいただけているという状況であったため、今回は、中小企業の支援のところにご意見を強くいただきたいということで、検討の結果、入れ替えという形にさせていただいた次第である。

中島委員／会議所の方とも議論をされたということだと承知した。

原 案 可 決

その他報告①「北九州市立図書館基本計画の策定状況について」

奉仕課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

北九州市立図書館基本計画のパブリックコメントの結果、及び計画の最終案を報告するもの。

中島委員／パブリックコメントで寄せられた意見を丁寧に整理されて、適切に反映していただいたと思う。

計画について少し伺いたいのだが、計画の12ページ、「第4章 計画の推進に向けて」という成果指標が示されているところについて、いくつか説明を追加していただきたいところがある。

1つ目に、この目標値に設定しているところは、この最終年度の目標であるという認識でよいのか。年間の新規利用登録者数が1万7,000人となっているが、新規登録がずっとこれくらいの人数であり続けることが現実的なのか、少し疑問に思った。

また、(4)で、現状で満足度がほぼ90%以上になっているのに対し、目標値が「90%以上維持」となっている。これは、以前、教育プランに対する事務局の高い目標設定が話題に挙がったことがあったが、それに比べると少し弱気かなと思ったので、どのような意図で設定されたのか伺いたい。

というのも、(5)のアクセシブルな書籍等の点数で、2,000点増やすというのは、パブリックコメントでの市民の意見を反映してのことかなと思い、これくらい強気に目標を立てている割には、この満足度のくだりでは、もっと上を目指してもいいような、少し弱気ではないかと。専門家の意見などを仰いでのことかもしれないと思うので、どのような経緯でこういった設定になったか、ご説明いただきたい。

奉仕課長／まず目標値の年度としては、表に書いてあるとおり2040年度、計画の最終年を目標にしている。これは、概ね5年ごとに、社会情勢の変化等も踏まえて見直しをかけるということにしているため、その時点で様子を見て、情報収集するなり、もしかしたら下方修正というのものもあるかもしれないが、数字についてはその都度見直していきたいと考えている。

設定の根拠についてであるが、年間の新規利用登録は、人口も減少傾向にある中、新規の割合をものすごく増やすことはあまり現実的ではないので、今よりも増やしていくという、頑張っていきたいという考えの上での数字である。

利用者アンケートの満足度は、これも館内でかなり議論を重ねたが、今、利用者の方々からは非常にいい評価を得ている。それをずっと増やしていきたい、100%に近づけていきたいというのは山々だが、アンケートである以上、どうしても100%という数字は厳しいので、90%以上を維持するということで目標にしている。

アクセシブルな書籍については、これは図書館の我々の努力で何とかかなる話なので、予算の都合もあるが、着実に増やしていこうという目標設定になっている。

中島委員／5年ごとに見直されるということなので、例えば利用者アンケートなども、その時により高い値を示していれば、それに合わせて、より高い水準が維持されるようにといった検討もしていただけるといいと思った。意見である。

清成委員／資料の冒頭に「1 考え方」として、北九州市立図書館の今後の運営方針及び事業計画としてこの計画を新たに策定と書いてあるが、その策定の根拠としては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づいているということで、この基準自体は平成24年に作成されている基準のようだが、この平成24年の文部科学省の告示から現在に至るまで、運営方針だとか事業計画の策定もあったと思う。それについてどう推移していったとか、その結果がどうだったかというのは、今回の報告とは別に、また何かの機会でされるという理解でよろしいか。

奉仕課長／今回、計画としてつくったのは初めてなのだが、これまでは、図書館協議会からの答申を踏まえた「図書館のあり方」、前回は平成28年につくった「図書館サービスのあり方」というものをプラン的に使ってきた。

そこで具体的な事業については提案をいただいていたので、それをプラン的に使いながら、毎年図書館評価、実績評価をしてきた。1年間どのような事業を行ったかという評価は、図書館の中の自己評価と、図書館協議会にお願いしての外部評価を併せて評価のまとめをしており、事業年度が終わってから夏頃までにまとめて、図書館のホームページなどで公表するという形を取ってきたところである。

そのため、その都度のフィードバックを行ってきたところであるが、今回は計画として、さらに指標などもつくりながら、より具体的にしっかりした進捗を図っていききたいという構えである。

清 成 委 員／そうすると、今回の計画というのは比較的、新たな試みのような形になるのかと思うが、この文部科学省の告示、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を見ると、事業計画としては年度ごとにするように、となっている。先ほどから、5年ごとに見直すとか、あるいは15年先の指標というか目標指標を設けているようだが、年度ごとの事業計画というのは、これとはまた別に作成されるということになるのか。

奉 仕 課 長／計画の13ページのところに、進行管理及び評価の実施というのを書いているが、今回策定するのが割と長期の計画になるので、それを踏まえて毎年度、事業計画は作成するという事で進行管理していきたいと考えている。

清 成 委 員／承知した。

それから、12ページの成果指標についてだが、目標値が15年も先だと何かピンとこない。15年先の目標値を示されても、それが高い目標なのか低い目標なのかというのがまず期間的に長過ぎてピンとこないのと、その過去の推移が分からないので、例えばずっと「むしろ低迷している」といった背景などはあるのか。

例えば、一番上の年間の新規登録者数も、先ほど説明があったように人口が減少していく中で、15年後は今よりも増を目指すということになると、比較的努力の意思が感じられる高い目標かなという気がするが、「放っておいても大体これぐらいのペースで増えていっている」という状況の中であれば、15年後に530人増ということが果たして目標として適切なのか。何かそういった判断をするための材料というか、過去の数値の推移がどうなっているのかを示していただきたい。

また、指標の推移についてだが、後ろのほうに資料編というものがあるけれども、この資料編のところでもう少しこの指標に関わるデータを載せていただければと思う。単純に図書館利用を考えるのであれば、素人的に考えると、貸出者数とか貸出の冊数とか、実際資料にはその数の推移について表というかデータとして出ているので、なぜこういったものをその成果指標に取り込まないのかが疑問点である。

奉 仕 課 長／新規登録の推移をすぐにお示しできる状態でなく、申し訳ない。少しずつ、貸出者数、貸出冊数は増えていっている中、コロナの時期に一度下がり、そこからまた上昇傾向にあるというものはあるのだが。

その辺りも図書館の中ではある程度議論をしたが、新規登録のほうが我々の努力で伸ばせるところかなということで、設定した次第である。

図 書 館 長／補足させていただく。最初の考え方のところで、皆様とぜひ共有させていただきたいと思っている。昨日も石川県立図書館等に視察に行かせていただいたところなのだが、「図書館のイメージを変える」、これが我々の一番の目標である。何が言いたいかというと、石川県立図書館で一番に言われたのは、「今後の図書館は、読書する人だけの施設ではない」のだと。例えば、教育委員会の目線であれば子どもの居場所だとか、また、高齢者の方々も今は様々な目的で図書館にお越しになる。こういった状況の中で、実はどこの政令市も、図書の貸出冊数で言えばコロナ禍前に戻っていない。

図書館は、様々な形で使えて、例えば背表紙を眺めるだけでもいいし、また、夏の間にクーリングスポットとして涼みに来るだけでもいい、というように、敷居の低い公共施設として使える場所にしようというのが、目的として非常に大きいため、貸出冊数等は今回の目標値に入れていない。

新規登録者数については、頑張っていきたいと思っている。これは、先ほど申し上げた目的に関連するものだが、本を借りる・借りないに関わらずいろいろな形で、初めての方々にも図書館へ来ていただきたいという思いを込めての目標設定である。

清成委員／今説明があった方針は、私も基本的に賛成である。むしろ、これは最後に言おうと思っていたが、今回の計画で少し物足りないと思うのが、デジタル化というか、インターネットなどが発達していく中で、どこまで従来型の図書館が市民のニーズとしてあるのかという、そういった分析や今後の課題などを、もう少し浮き彫りにした上で、「そちらの方向に舵を切る」ということを明確にさせたほうがよいのではないか。

スローガンとして多くのことがずらりと挙げられており、1つ1つはどれも「それはそのとおりだ」と思うのだが、その新たな方向に舵を切るんだということであれば、何かもう少し新規性というか、デジタル化だとか、IT社会に向けた現代の課題だとか、その上で「その課題を克服するために、こういう方針でいくんだ」と打ち出していくのがよいように思う。

私も、前回教育委員をしていた時に、他都市の図書館の視察に行ったりしたことがあるが、書店と連携したり、図書館の閲覧室でコーヒーが販売されていたり、そういった取組の効果で、座れる席を探さなければならぬほどに、かなり賑わっていたのを覚えている。そういった、これまでの図書館とは違う可能性を、今回の計画ですぐに全部盛り込むのは無理だろうと思うが、前年度の事業計画や、あるいは5年ごとの見直しの中で、そういった部分にもう少しウエイトを置くという方針を示していただければなと感じた。

田島教育長／ご意見でよろしいか。

清成委員／意見である。

香月委員／高齢者や障害をもつ方々に対応するというパブリックコメントを見て、「努めてまいります」ということなので努力目標なのかなとも思ったが、これらの方々を決して排除してはいけないと考える一方で、対応に手間がかかることは事実である。対応するにあたっての、手立てなどを何か考えておられるかどうか、お聞きしたい。

というのも、そのような対応によって、職員の方が疲弊するおそれがある。お考えをお聞かせいただきたい。

奉仕課長／具体的なことは今後詰めていくが、今までも、例えば認知症サポーター研修を受けたり、認知症、高齢者、障害をもつ方含めた接遇研修なども行ってきたので、そういう取組を続けながら、職員が疲弊しないよう、様々な対応の仕方を図書館全体で、組織として取り組みたいと考えている。

香月委員／マンパワーはどうするかとか、そういったことも考えているか。少し具体的すぎるお尋ねかもしれないが。

図書館長／申し訳ない、マンパワーに関しては少し弱気というか、この計画の中にまでは書けていない。

認知症の方は特に、委員がおっしゃったとおり、対応は労力を要すると思う。この検討委員会の中には、障害者団体の代表の方にもずっと参画していただいております。いろいろなご意見をお伺いしながら、つくらせていただいている。

私自身が一番堪えたのは、私どももやはり手をかけて、拡大機など、いわゆる読書を助けるような機械をいろいろと置いているのだが、そうではないんだと。そういったことも大事ではあるけれども、障害をもつ方が、介助なしで1人で来られる場所であってほしいのだと。

ついては、やはりハード面での対応や、ソフト面であれば図書の揃え方の問題だと考えており、まずはそちらから、中央図書館であれば入口辺りにかなり大々的に展開している。障害を抱える方の生の声もお聞かせいただきながら、拡充していきたいと考えている。

香月委員／ボランティアの育成や募集といったことはどうだろうか。考えているか。

奉仕課長／今後検討していきたいと思っているが、図書館独自で育成せずとも、点字図書館も含め、支援団体などのボランティアの方々がいらっしゃるので、それらのご協力を仰ぐなど、多様な形で対応を考えていきたい。

香月委員／多様性に対応するというのは、健常者のイメージで考えていると、できないことが数多くあるので、相手の立場になって計画を立てていただきたい。そうでないと、職員の方々に後々大きな影響が生じると思う。十分ご検討いただきたい。

田島教育長／ご意見でよろしいか。

香月委員／意見である。

郷田委員／図書館がいろいろ変わっていく方向性が見えて、ワクワクするなと思いながら説明を伺っていた。

12ページの指標のところで、今回初めて立てられたということなので、ここから手探りで進めていかれるのかなと思うが、年間の新規登録者数と登録率について、人口が減っていく中で登録率も上がっていくが、これはどういう計算式で算出されたのだろうか。

例えば今、登録のある人が分子で、その時点の市の人口が分母であれば、亡くなったり市外転出で登録を削除するといった手続きがなければ、分子はひたすら増えていくだけだと思う。人口は100万人を切っているが、仮に100万人で考えた時に、22万人の登録があつて、40年に25万人だと、2万ぐらい差があるが、1万7,000人が毎年増えていくと、2年ほどで目標が達成されるのか、この辺りの計算式がどのようになっているのか、伺いたい。

奉仕課長／新規登録を毎年毎年積み重ねていくと、亡くなった方や転出された方が除かれなければ確かにどんどん増えていくが、その点は、概ね3年間でまったく利用がない場合、登録を削除するという運用をしている。本来は、市外転出する際に、登録を削除すると申告していただけるような、実態に即してカウントできると一番よいが、必ずしもそういうわけにはいかないので、3年間という区切りを設けて登録を削除しながら、実態に合わせていく形で考えている。

郷田委員／では、「利用」というのは「貸し出しをした」という記録、アクティブな動きということになるのか。そうすると、先ほど話に出たような、本を借りなくても図書館を利用される方々というのは、カウントされないと思う。

ここはすごく悩ましいところで、全員に「機械にピッとタッチしてから入ってください」などと言うわけにはいかないので、現実はこの形になるだろうと思うが、おそらくあと十何年というところであれば指標の取り方なども変わってくると思うので、そこは「柔軟にする」とったことを入れていただいても、長期間なのでよろしいのではないかと思う。

本は借りないが、しばしば図書館に勉強しに来る子どもたちが増えるとか、新聞を読んでいる高齢者の方が増えるとか、そういうのもすごく豊かな社会ではないかと思うので、そのようになってほしいと思う。

田島教育長／確かにそうである。居場所として活用するのであれば、それをどうやってカウントするかというのは、なかなか難しいかもしれない。今後の宿題ということで承りたいと思う。

他には、ご意見・ご質問はないか。

中島委員／少し意見を述べたい。今まで出てきた議論に関連して、12ページのレファレンス件数なのだが、おそらく今後図書館そのものが変化しようという時に、レファレンスなども変わっていくための指標として選ばれたのかなと、先ほどの説明で理解したが、だとすると、「レファレンス」という括りしかおそらく図書館の中ではできないだろうが、その対応の内訳なども今後分類されるとよいのではないか。今までは単純に「この本はどこか」という質問だけだったのが、「こういう対応が求められるようになった」とか、求めているとおりに変わっていったという指標に使えるのではないかと思った。以上、意見である。

田島教育長／先ほど視察の話が出たが、あの石川の図書館のような使われ方の場合、利用者をどのように把握しているのだろうか。おそらく、本を借りて帰るというよりも、図書館に滞在して読んでいるが多かった印象である。

香月委員／同感である。

図書館長／大体は、入口のカウンターにセンサーを置いていると思う。同じ人が何度も通ったとしても、都度カウントされるというか、数は増える。

田島教育長／あのセンサーは、本をそのまま抱えて持って行ったりすると反応して音が鳴るようなものか。

図書館長／そうである。

田島教育長／本当に居心地がいいので、学習しながらたまに本を読んだりするような方が結構いたと思う。おそらく本を借りて帰ることはないと思う。

図書館長／入場者数のようなカウントはおそらくとっていると思う。

田島教育長／多分どこかで計っているだろう。

それから、先ほどの目標値の話だが、2040年を目途としており、本当にこれからの約20年の間にAIの活用が進んでいけば、レファレンスの質も相当変わると思う。

図書館長／変わるだろう。しっかり分類・分析していく。

大坪委員／AIが対応してくれるだろうが、システムの利用料はきっと高いだろう。

図書館長／出しているところもあるが、やはり図書館の良さとして、そこに人が介在することもある。今日も西日本新聞の一面に、実際にはあり得ない観光情報が出ていたという記事があったが、そういったことを、人が介在することで排除できるという面もあるので、レファレンスの意義がここ数年は一時増してくるのではないかと推測する。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

議案第37号「令和6年12月北九州市議会定例会への提出議案について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

令和6年12月北九州市議会定例会へ提出する議案について、付議するもの。

原 案 可 決

議案第38号「城南中学校寄宿舎（北九州市立ひびき寮）の今後のあり方について」

本議案の提案理由を生徒指導課長が説明。

[提案理由要旨]

城南中学校寄宿舎（北九州市立ひびき寮）について、閉寮の方針を決定するため、付議するもの。

原 案 可 決

協議①「いじめ重大事態の調査結果の報告について」

本議案の提案理由を学校支援担当課長が説明。

[提案理由要旨]

いじめ重大事態の調査結果について、報告するもの。

協 議 終 了

協議②「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する職員に対して懲戒処分を行うため、付議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

18:29 田島教育長が閉会を宣言